

フィリピン

景気は再び悪化へ、警戒される金融リスク

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 野木森 稔

E-mail: nogimori.minoru@jri.co.jp

■活動制限の一段の厳格化により景気は再び悪化へ

2020年10～12月期の実質GDP成長率は前年同期比▲8.3%となった。前期の同▲11.6%からマイナス幅を縮小させたが、新型コロナ感染抑制のための活動制限が内需の重しとなり、回復ペースは鈍い。

さらに、3月頃から新型コロナ変異株の拡大によって新規感染者数が急増したため、政府はマニラ首都圏および4州での隔離措置を最も厳格なレベル（ECQ：強化されたコミュニティ隔離措置）へと引き上げた。もともと厳しかったフィリピンの活動制限はさらに厳格化されたことで、足元の景気は再び悪化に向かっている。「Google Community Mobility Reports」によれば、小売店・娯楽施設と公共交通機関の利用者は3月後半以降急速に減少し、基準値（新型コロナ前の曜日別中央値）対比でのマイナス幅を拡大させた（右上図）。なお、フィリピンではワクチン接種が3月1日開始されたが、4月13日時点でも接種率は1%にしか達していない。

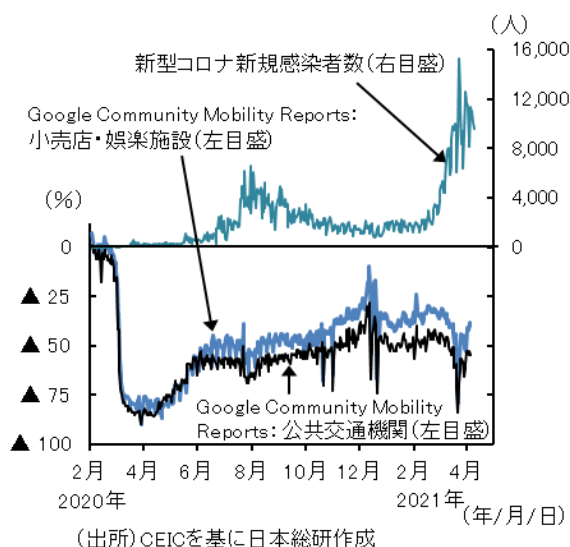
活動制限の強化で、雇用環境は厳しさを増しており、内需悪化に拍車がかかっている。直近2月の失業率は8.8%と、最悪期（昨年4月の17.6%）に比べ改善しているものの、2019年平均5.1%と比べると大幅に高い。労働雇用省よれば、活動制限の強化により4月11日までの3週間で2万人以上が失業したとのことであり、失業率のさらなる上昇は不可避の情勢である。

■金融不安定化リスクへの対応を強化

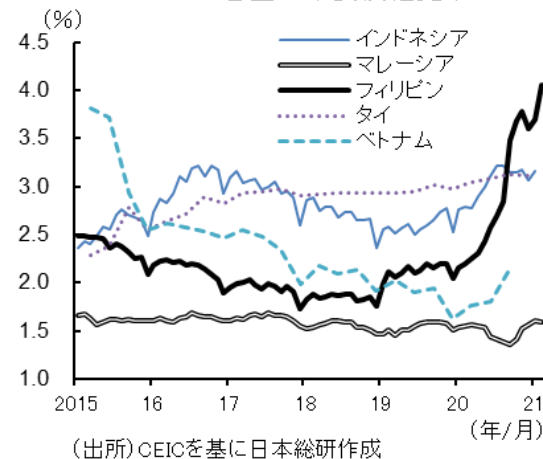
景気の悪化を受け、フィリピンの不良債権比率は他のASEAN諸国と比べ速いペースで上昇しており、3月には2013年の統計開始以降初めて4%を超えた（右下図）。政府は「金融機関戦略的移管（FIST法）」を2月16日に成立させ、金融機関が不良債権処理をFISTCという専門の資産管理会社に委託できるようにすることで処理を急ぐ構えである。

また、フィリピン中央銀行は3月25日の金融政策会合で政策金利の据え置きを決定した。背景にはインフレ率の加速があり、3月の消費者物価指数は前年同月比+4.5%と、3ヵ月連続でインフレ目標（+2～4%）を超過している。景気を重視して利下げを断行すれば、通貨下落圧力を強め、インフレを助長することを警戒した模様である。当面、米国金融政策の正常化が取り沙汰されるなか、資本流出リスクへの警戒も必要となるとみられ、中銀は一段の金融緩和を選択することは難しく、景気よりも通貨の安定を意識した舵取りとならざるを得ない見通しである。

＜フィリピンの経済活動と新型コロナ感染者数＞



＜ASEAN各国の不良債権比率＞



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。